

令和5年度交付決定分 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の実施状況及び効果検証について

No.	交付対象事業の名称	所管課	総事業費【円】	交付対象経費【円】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	効果の測定方法	事業の実績・効果（成果）	効果の検証結果（評価）
1	令和5年度熊野町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加支給分）支給事業【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	158,390,538	158,390,538	①物価高が続く中で低所得世帯への支援（1世帯7万円）を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度住民税非課税世帯（令和5年12月1日基準日）	R5.12	R6.8	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	□ アンケート ■ その他の方法（実績値）	低所得世帯に給付金を支給した。 次のうちR5実施計画分（給付金）157,640,000円（事務費）750,538円 給付金 162,960,000円 令和5年度住民税非課税世帯（7万円/世帯）2,328世帯/2,345世帯、支給率99.3% 支給開始日 令和6年1月26日 事務費 750,538円	令和6年1月に支給を開始することができ目標を達成することができた。 支給率は99.3%となっており、物価高騰が続く中、低所得世帯の方々の生活の維持につながった。
2	令和5年度熊野町物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）支給事業【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	63,405,238	63,405,238	①物価高が続く中で低所得世帯への支援（1世帯10万円）を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和5年度均等割のみ課税世帯（令和5年12月1日基準日）	R6.2	R6.8	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	□ アンケート ■ その他の方法（実績値）	低所得世帯に給付金を支給した。 給付金 61,700,000円 令和5年度均等割のみ課税世帯（10万円/世帯）617世帯/624世帯＝支給率98.9% 支給開始日 令和6年3月28日 事務費 1,705,238円	令和6年3月に支給を開始することができ目標を達成することができた。 支給率は98.9%となっており、物価高騰が続く中、低所得世帯の方々の生活の維持につながった。
3	令和5年度熊野町物価高騰対応重点支援給付金（子ども加算分）支給事業【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	15,375,618	15,375,618	①物価高が続く中で低所得子育て世帯への支援（世帯に扶養されている18歳以下の児童につき5万円）を行うことで、低所得子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得子育て世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち18歳以下の児童を扶養している世帯（令和5年12月1日基準日）	R6.2	R6.8	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	□ アンケート ■ その他の方法（実績値）	低所得子育て世帯に給付金を支給した。 給付金 14,950,000円 R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子ども加算（5万円/人）299人/299人＝支給率100% 支給開始日 令和6年3月28日 事務費 425,618円	令和6年3月に支給を開始することができ目標を達成することができた。 支給率は100%となっており、物価高騰が続く中、低所得世帯の方々の生活の維持につながった。
4	【充当元事業】No.2事業（①R5均等割のみ課税世帯への給付） 【充当先事業】R6計画事業No.3「低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事務事業（一括給付）」（③新たに非課税世帯等となる世帯への給付） 充当先の経費・事務費	社会福祉課	1,484,144	1,484,144	①物価高が続く中で低所得世帯への支援（1世帯10万円、世帯に扶養されている18歳以下の児童につき5万円）を行うことで、低所得の方々と低所得子育て世帯の生活を維持する。 ②低所得世帯及び低所得子育て世帯への給付金及び事務費 ③令和6年度において住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯（既にR5非課税給付又はR5均等割のみ課税給付の対象となった世帯を除く）（令和6年6月3日基準日）	R6.6	R6.12	-	□ アンケート ■ その他の方法（実績値）	低所得世帯に給付金を支給した。 次のうちR5実施計画分（給付金）1,335,000円（事務費）1,484,144円 給付金 38,150,000円 令和6年度非課税化世帯（10万円/世帯）207世帯/216世帯＝支給率95.8% 支給開始日 令和6年8月7日 令和6年度均等割のみ課税化世帯（10万円/世帯）157世帯/161世帯＝支給率97.5% 支給開始日 令和6年8月7日 子ども加算（5万円/人）35人/35人＝支給率100% 支給開始日 令和6年8月7日 事務費 2,864,598円	実施計画上の目標設定はなかったが、令和6年6月基準日の対象者に8月に支給を開始することができおり、速やかな給付金支給が実現できた。 支給率は95%を超えており、物価高騰が続く中、低所得世帯の方々の生活の維持につながった。
5	【充当元事業】No.2事業（①R5均等割のみ課税世帯への給付） 【充当先事業】R6計画事業No.3「低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事務事業（一括給付）」（③新たに非課税世帯等となる世帯への給付） 充当先の経費・給付費	社会福祉課	13,350,000	13,350,000	①物価高が続く中で低所得世帯への支援（1世帯10万円、世帯に扶養されている18歳以下の児童につき5万円）を行うことで、低所得の方々と低所得子育て世帯の生活を維持する。 ②低所得世帯及び低所得子育て世帯への給付金及び事務費 ③令和6年度において住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯（既にR5非課税給付又はR5均等割のみ課税給付の対象となった世帯を除く）（令和6年6月3日基準日）	R6.6	R6.12	-	□ アンケート ■ その他の方法（実績値）	低所得世帯に給付金を支給した。 次のうちR5実施計画分（給付金）1,335,000円（事務費）1,484,144円 給付金 38,150,000円 令和6年度非課税化世帯（10万円/世帯）207世帯/216世帯＝支給率95.8% 支給開始日 令和6年8月7日 令和6年度均等割のみ課税化世帯（10万円/世帯）157世帯/161世帯＝支給率97.5% 支給開始日 令和6年8月7日 子ども加算（5万円/人）35人/35人＝支給率100% 支給開始日 令和6年8月7日 事務費 2,864,598円	実施計画上の目標設定はなかったが、令和6年6月基準日の対象者に8月に支給を開始することができおり、速やかな給付金支給が実現できた。 支給率は95%を超えており、物価高騰が続く中、低所得世帯の方々の生活の維持につながった。
合計			252,005,538	252,005,538							